










支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
				**		**		


起票日	令和 7年 8月 8日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和 7 年度	会計	01 一般会計
科目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
目	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金額	18,380 円	所得税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	10 回	雇用保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	600,000 円	その他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	79,950 円	控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	520,050 円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件名 研究研修費 8/27~28, 第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加負担金及び振込手数料

摘要

支払方法	21 現金払	支払希望日	令和7年 8月20日
住所			
名称	市民未来の会代表者 野田 悦子		
役職等/氏名			
銀行/口座			
口座名義人	債権者番号		

領収住所		領収印	
領収氏名	市民未来の会代表者 野田悦子		

上記の金額を領収しました。 令和7年 8月20日

支払済









令和 年 月 日
泉大津市 会計管理者 あて

支出負担行為 確認


001 負担行為番号 07-000297
伝票番号 07-007755
整理番号 07-000004-10
呼出番号 00697558



07 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06


供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	庶務係長	主査	係員
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年8月4日

泉大津市長
南出賢一様
(泉大津市議会議長経由)

会派名 市民未来の会
代表者名 野田悦子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交付請求額	18,380円		
内 訳	8/27~28 北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加負担金 (9,000円×2名分) 及び振込手数料		
支払先	(株)JTB		
予算科目	研究研修費	交付残額	520,050円
使用者名	野田悦子、井上信久		

泉大津市議会
野田 悦子 様

登録番号 T8010701012863
請求書番号 287768-004-3995854-4
発行日 2025年8月4日(月)
取引年月日 2025年8月27日(水)～2025年8月28日(木)

請求書

〒060-0001
北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTБ 北海道事業部
事業部長 大川 正隆

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださいます、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

2025年8月15日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

ご請求内訳	数量	金額(税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合 計 (うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内 入 金 額			


ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行
【預金種別】 普通
【口座名義】 株式会社JTБ
か) ジェイティービー

【支店名】 十四号支店
【口座番号】 
【お客様番号】 25-4

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

泉大津市議会

井上 信久 様

登録番号 T8010701012863

請求書番号 287768-004-3995854-9

発行日 2025年8月4日(月)

取引年月日 2025年8月27日(水)～2025年8月28日(木)

請求書

〒060-0001

北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2

アーバンネット札幌ビル8階

株式会社JTБ 北海道事業部

事業部長 大川 正経

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

毎度、当社をご利用くださりまして、誠にありがとうございます。

このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。

2025年8月15日(金) までに、お支払いいただきますようお願いいたします。

なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後

お早めにご連絡をお願いいたします。

ご請求内訳	数量	金額(税込)	税率・税額
フォーラム参加費	1	¥9,000	対象外
合計(うち消費税)		¥9,000	
10%対象小計			
8%対象小計 ※軽減税率対象			
消費税対象外		¥9,000	
内入金額			

ご請求額

¥9,000

*振込手数料はお客様にてご負担下さいますようお願いいたします

振込口座

【銀行名】 みずほ銀行

【支店名】 十四号支店

【預金種別】 普通

【口座番号】

【口座名義】 株式会社JTБ
カ) ジェイティービー

【お客様番号】 25-9

*お名前の前にお客様番号をご入力ください。

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年7月25日

フォーラム参加者様 各位

請求及び受領委任状兼口座振替依頼書


東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費の請求及び受領につきましては、下記の業者に業務委託（委任）しております。お手数をおかけいたしますが、下記の銀行口座に振り込みをお願いいたします。

記

- 振込先銀行 みずほ銀行 十四号支店
普通預金 
- 口座名義 株式会社JTBC カ) ジェイティービー
- 受任者 北海道札幌市中央区北一条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8階
株式会社JTBC 北海道事業部
事業部長 大川 正勝

※参加費は1人につき9,000円（不課税・消費税対象外）となります。

だいしんキャッシュサービス
ご利用明細票

本日はご利用いただきありがとうございます。
ご利用明細票をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面もご覧ください。

お取扱日	取扱金庫・店番・通番	
07 08 20	16300744-0213	
お取引店	口座番号	
お取引金種	万円	千円
	1	300
お取引内容	振込	円
		0300
手数料	¥380	お取引金額
時刻	13:17	¥18,000*
説明コード	お取引後残高	

お受取人

みずほ銀行
十四号支店
普通 0000
カ) JTB様











ご依頼人

イヌ"ミオオツシキ"カイ シミンミライノカイ
様 0725-33-1131

印紙税申告納
付に
税務署承認済

大阪信用金庫

支出命令書 (一般)

市長 **	副市長 **	教育長 **	部長 **	次長 **	課長 	課長補佐 	係長 	担当者 
会計管理者 	会計課長 	課長補佐 	係長 	担当者 **	入力 	財政課合議 **	検収者 /	


起票日	令和7年8月12日	所属	080100 市議会事務局
年度	令和7年度	会計	01 一般会計
科目	01 議会費	予算区分	0 現年度
目	01 議会費		
事業	040000 議会調査研究事業		
節	18 負担金、補助及び交付金		
細節	90 その他		
細々節	06 政務活動費		

金額	75,570円	所得税	0円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	11回	雇用保険料	0円	源泉徴収確認
負担行為額	600,000円	その他	0円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	155,520円	控除額合計	0円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	444,480円	請求書番号		
源泉支払内容	*****			

件名 旅費 8/26~28 北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加

摘要 野田議員

支払方法	21 現金払	支払希望日	令和7年8月25日
住所			
名称	市民未来の会代表者 野田悦子		
役職等/氏名			
銀行/口座			
口座名義人	債権者番号		

領収住所 氏名 市民未来の会代表者 野田悦子 領収印 

上記の金額を領収しました。 令和7年8月25日









支払済

泉大津市 会計管理者 あて



負担行為番号 07-000297
伝票番号 07-007876
整理番号 07-000004-11
呼出番号 00697697




供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	庶務係長	主査	係員
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年8月8日

泉大津市長
南出賢一様
(泉大津市議会議長経由)

会派名 市民未来の会
代表者名 野田悦子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交付請求額	75,570円		
内 訳	①8/26～28 北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加旅費 ②8/28 北海道札幌市行政視察旅費		
支払先	野田悦子		
予算科目	旅費	交付残額	444,480円
使用者名	野田悦子		

令和7年度

出張申請書

(出張)

会派名	市民未来の会	氏名	野田 悦子					
出発・帰庁年月日	出発	令和7年8月26日	帰庁	令和7年8月28日				
出張先(順路)	札幌文化芸術劇場hitaru(北海道札幌市北1条西1丁目札幌市民交流プラザ4F) 札幌市子ども発達支援総合センター(札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21) 札幌市若者支援総合センター(札幌市中央区南一条東2丁目大通バスセンタービル2号館1階) ※ただし宿泊は大通駅近辺で予約できず相鉄フレッサイн札幌すすきのとなる。最寄駅は豊水すすきの駅。							
目的及び用件	第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加 北海道札幌市行政視察							
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線)	km	円	円	円	円	円	円	円
関西空港		720						720
" (飛行機)		JAL2505便 (スペシャルサービス)						
新千歳空港		13,690						13,690
" (JR快速エアポート)								
札幌	46.6	1,230						1,230
さっぽろ (地下鉄東豊線)								
豊水すすきの		210						210
" (地下鉄東豊線)								
大通		210						210
" (地下鉄東豊線)					2泊	3日		
豊水すすきの		210			30,000	10,500		40,710
" (地下鉄東豊線)								
大通		210						210
" (地下鉄(南北線))								
南平岸		250						250
" (地下鉄(南北線))								
大通		250						250
" (地下鉄(南北線))								
さっぽろ		210						210
札幌 (JR快速エアポート)								
新千歳空港	46.6	1,230						1,230
" (飛行機)		ANA1720便 (スーパービュー55L)						
関西空港		15,930						15,930
" (南海本線)								
泉大津		720						720
							計	75,570

主管課用

令和7年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	市民未来の会		氏名	野田 悦子				
出発・帰庁年月日	出発 令和7年8月26日		帰庁 令和7年8月28日					
出張先(順路)	札幌文化芸術劇場hitaru(北海道札幌市北1条西1丁目札幌市民交流プラザ4F) 札幌市子ども発達支援総合センター(札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21) 札幌市若者支援総合センター(札幌市中央区南一条東2丁目大通バスセンタービル2号館1階) ※ただし宿泊は大通駅近辺で予約できず相鉄フレッサイン札幌すすきのとなる。最寄駅は豊水すすきの駅。							
目的及び用件	第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加 北海道札幌市行政視察							
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線)	km	円	円	円	円	円	円	円
関西空港		720						720
" (飛行機)		JAL2505便 (スペシャルサービス)						
新千歳空港		13,690						13,690
" (JR快速エアポート)								
札幌	46.6	1,230						1,230
さっぽろ (地下鉄東豊線)								
豊水すすきの		210						210
" (地下鉄東豊線)								
大通		210						210
" (地下鉄東豊線)					2泊 30,000	3日 10,500		40,710
豊水すすきの		210						
" (地下鉄東豊線)								
大通		210						210
" (地下鉄(南北線))								
南平岸		250						250
" (地下鉄(南北線))								
大通		250						250
" (地下鉄(南北線))								
さっぽろ		210						210
札幌 (JR快速エアポート)								
新千歳空港	46.6	1,230						1,230
" (飛行機)		ANA1720便 (スーパーリビュー-SBL)						
関西空港		15,930						15,930
" (南海本線)								
泉大津		720						720
							計	75,570
右の金額領収いたしました。				金額	¥ 75,570			
令和 年 月 日				職名	市民未来の会			
泉大津市会計管理者 殿				氏名	野田 悦子			





70-76
8/26 前日 9/10/20

領収書

下記の金額正に領収いたしました。
様

金額 123,210円 (税込み)

但し	運賃として
航空券番号	1312228108388/389/390/391/392/393/394/395/387
航空券発行日	2025年6月23日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%
この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社
登録番号 T7010701007656

ご利用旅程・運賃明細

ハシモト ユキオ 様

2025年8月26日 (火)	機種：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	便名：JAL 2505	

オオツカ エイチ 様

2025年8月26日 (火)	機種：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	便名：JAL 2505	

ムラタ マサトシ 様

2025年8月26日 (火)	機種：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	便名：JAL 2505	

ホリグチ ヨウイチ 様

2025年8月26日 (火)	機種：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	便名：JAL 2505	

イケベ コウソウ 様

2025年8月26日 (火)	機種：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	便名：JAL 2505	

ノダ エツコ 様

2025年8月26日 (火)	機種：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	便名：JAL 2505	

クロカワ トシアキ 様

2025年8月26日 (火)	機種：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	便名：JAL 2505	

イノウエ ノブヒサ 様

2025年8月26日 (火)	機種：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	便名：JAL 2505	

サイジヨウトオル 様

2025年8月26日 (火)	機種：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	便名：JAL 2505	

合計金額 123,210円

航空券明細

WEB a6845bbbc2-1CS02-135910-0-1000

表示日 2025年06月23日(月)

7月17日
8/28 (帰)
井上 謙
野田 謙

ご搭乗者名/照会番号

イノウエ ノブヒサ様 (FK1QK5)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月28日(木)	ANA1720	札幌(新千歳) - 大阪(関西)	普通席	スーパーバリュー55 L	¥15,930-	2025年06月23日(月)

合計金額

¥15,930-

ご搭乗者名/照会番号

ノダ エツコ様 (FK1QK6)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月28日(木)	ANA1720	札幌(新千歳) - 大阪(関西)	普通席	スーパーバリュー55 L	¥15,930-	2025年06月23日(月)

合計金額

¥15,930-

大会テーマ

「地方議会議員のなり手不足問題の
解決に向けて(仮)」



第20回

全国市議会議長会 研究フォーラム



令和7年 8月27日[水] 13:00~ 28日[木] 9:00~

札幌文化芸術劇場 hitaru
北海道札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ 4F

中継会場 札幌パークホテル
及び
意見交換会場 北海道札幌市中央区南10条西3丁目1番1号

抽選により「参加(会場)」「参加(中継会場)」「キャンセル待ち」が
決定されますので予めご承知おきください。

定員 2,500名 参加費 9,000円

主催: 全国市議会議員会 ■後援予定: 総務省
■協賛予定: 全国市議会議員互助会・旧都市企画センター ■実施: 第20回全国市議会議員会研究フォーラム実行委員会








●プログラム(予定)

- ◆第1日目: 8月27日(水)
- 11:30 受付開始・開場
- 13:00 開会式
- 13:20 基調講演
- 14:40 パネルディスカッション
- 16:50 終了・移動
- 18:00 意見交換会



- ◆第2日目: 8月28日(木)
- 8:30 開場
- 9:00 課題討議
- 11:00 閉会式
- 11:30 視察

□決 裁 ■供 覧

受発記号・番号				收受年月日	令和7年9月26日			
差出 名		野田 悦子						
あて 名		泉大津市議会議長				提出期限		
收受文書の記号				收受文書の日付	令和7年9月26日			
件 名		報告書						
議長		副議長	事務局長	次長	合			
								
主 管	次長補佐兼 議事調査係長	庶務係長	主査	係員	議			
								
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項								
<p>日 時：令和7年8月27日（水）～令和7年8月28日（木）</p> <p>出張先：北海道札幌市 札幌文化劇場 hitaru</p> <p>目 的：第20回全国市議会議長会研究フォーラムに参加</p>								

会派代表



報 告 書

令和7年9月26日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 市民未来の会

出張者氏名 野田 悦子



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和7年8月27日(水)～8月28日(木)
2. 出張先 北海道札幌市
 - ・札幌文化芸術劇場 hitaru
 - ・子ども発達支援総合センター「ちくたく」
 - ・若者支援総合センター「Youth+」
3. 目 的
 - ・第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌
 - ・子ども発達支援施設の視察
 - ・若者支援施設の視察
4. 報告事項 別紙添付

報告事項

今回の全国市議会議長会研究フォーラムのテーマ「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」は、本市においても近年何度か起きた無投票選挙にみられる問題であり今後益々の課題でもあるとの視点で臨みました。

視察先は夏の北海道と、通常一番過ごしやすいとされている季節の開催ではあるものの、今年の夏は日によっては沖縄よりも暑い日が続き、空調設備の整っていない家屋では大変な思いをされた方も多くいらしたと連日のニュースで聞いていましたが、出張中には雨もあり通年の過ごしやすい北海道を感じられる研究フォーラムとなりました。

二日目の視察はオプションには参加せず、会派視察に代えて札幌市内の『子ども発達支援総合センター「ちくたく」』と、『札幌市若者支援総合センター』視察を企画し、札幌市議にお骨折りいただいていたの視察と思っていましたが、結局議会事務局同士での調整になってしまい、多くのご面倒をおかけしました。近隣の視察では、他府県であっても議員対応は議員が動くことが多く、それが普通と安易に思っていたことを反省し、事務局の皆様にはここでお礼申し上げます。

一日目 27日(水)

— 基調講演 —

元衆議院議長 伊吹 文明氏

「主権を預かる誇りと責任」

伊吹氏からは地方自治体が国からの交付金等補助金に縛られ、それぞれの自由な裁量権が制限されているとした上で、〈議会・議員〉とはどうあるべきか、また、議員の個々の志や資質を高め、職責を全うしうる見識を持つべきであるとの重い言葉をいただいた。しかし、そのような志を持った人が議員を目指すかという、活動に見合った議員報酬かどうかや保障制度の問題もあり、なり手が多いとは言えない現状がある。特に、地方の町村議会では報酬面も厳しく深刻である。議員生活後に生活保護に至る議員もいるとのことに、身近にもおられることから身につまされた。これらの見直しが受け入れられるためにも議員一人ひとりの質の向上が望まれ、それらの機運が高まるような議会運営が必要だと感じた。

議会全体に対する市民の理解・認知度を上げる取り組みを増やしてきてお

り、それらは一定の効果を挙げていると思うが、全議員の総意を作り出す討論の在り方など、議会として発信していく、議案形成や条例案策定などまだまだできることは多いと改めて振り返る機会になった。

ー パネルディスカッション ー

「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」
コーディネーター： 近畿大学教授 辻陽氏

辻氏は地方議員のなり手不足問題を3つのパートに分けて挙げられた。

<パート1>では第33次地方制度調査会の答申(2022年)から「多様な人材の参画を前提とした議会運営」や「住民に開かれた議会のための取組」や、勤労者等の「立候補環境の整備」が求められていることから令和5年地方自治法の改正が行われたとし、地方自治法の改正の内容について説明された。

次に<パート2>ではなり手不足問題に関する3つの論点とし、地方議会議員の概況を(1)から(4)で数字を中心に、表やグラフで具体的に示され、令和5年の地方自治法の改正の国会総務省の答弁書から地方議会・議員定数・議員報酬を考える際の論点について変更する際にどのような問題があり、議論が起きるか、すべきかを述べられた。

<パート3>ではそれらを踏まえた解決に向けた提言を示され、その後のそれぞれのパネリストに委ねる形となった。

パネリスト： 東京大学教授先端科学技術研究センター 牧原出氏

<地方制度改革下の地方議会>

議会改革の課題について述べられ、技術革新へのリテラシー(VRシステム)が大きな鍵とした中では様々な技術革新の方向性を議員のみならず職員も意識改革は不可欠であるとした点が目を引いた。

情報システムのリテラシーと慎重に変化に対応する自治体法務のリテラシーは正反対の方向性を持つとされたが、「正確に慎重に」を第一義とする自治体法務では致し方ないのではないかと思ったが、それらを踏まえて、多様なリテラシーとその相互調整が自治の基盤へと言われ納得した。

その後、議会の役割、多様な人材の参画から検討プロセスを示された。

パネリスト： 読売新聞次長 白石洋一氏

白石氏は今回のパネリストの中では直接政治を研究する立場でも、議員でもなく外からこの間の選挙などを見る立場にあり、政治部記者として地方勤務から全国指揮者として東京から見る地方自治や地方選挙の意味を考え興味を持ったというところに興味をひかれた。

2023年の第20回統一地方選挙を振り返り有権者の意識調査をした報告があり、それらは当の議員も感じているところが大きいのではないかとした。議員報酬をある中堅都議の一ヶ月の支出として挙げられたがそこには社会保障費が含まれておらず、実際には税も含めると概算よりずっと少なくなると言いたくなかった。議員であっても人であり、介護育児などを両立する立場になった時の問題点も挙げられていたが、実際にはもっと地方議会では理解を得られづらいことが、都議など恵まれた場所の議会とは違うと感じた議員は多かったのではないだろうか。

それらは、日本の特異な選挙制度となり手不足をテコに大胆な見直しの必要性を言われたのは納得であった。

パネリスト：宇部市議会議長 山下 節子氏

<多様な人材の参画促進の観点から

地方議会議員のなり手不足問題を考える>

宇部市の市民への開かれた議会の取り組みを市議会が進めることとして様々に紹介いただいた。

中で、資質と意識のある人材が挑戦するためには、将来不安の払しょくも大きな課題であるとされた。そこで、「議会の在り方検討特別委員会」で現状を市民への説明まで含めて議員報酬の見直しについて取り組むこととされたのは一つの方法として検討すべき時が来ているのかと理解した。

パネリスト：札幌市議会議長 長内 直也氏

<なり手不足問題対策としての主権者教育>

札幌市ではなりたいと思えるためには子どもたちへの主権者教育からと様々に取り組んでおられる。

最後に報酬は不十分とし、公正な報酬に対する議論が必要とされた。

札幌市のような政令指定都市や中核市などの地方議会では出るこれらの話は、地方町村議会ではより深刻な問題であることを指す。

二日目28日(木)

一 課題討議 一

「地方議会議員のなり手不足問題の取り組み報告」

コーディネーター：関東学院大学法学部地域創生学科教授 牧瀬 稔氏

パネリスト：長野県岡谷市議会前議長 今井 康善氏

パネリスト：鹿児島県南さつま市議会議員 平神 純子氏

パネリスト：石川県白山市議会議長 中野 進氏

コーディネーターの牧瀬氏からパネルディスカッションの内容についての説明があった後、無投票率の推移や原因などが示されたが、その中で「このような求人広告を見たら誰がくるか」と出されたのは一つの求人募集中の張り紙形式の物で、<裁量労働、月額21万円、福利厚生なし、原則として諸手当なし、退職金なし>である。確かに！と思わず苦笑したくなる内容であるが、報酬については違いがあるものの事実でもある。その上、4年に一回の自費による大々的な継続のためのアピールが必要で、それでもなお失職の可能性ありである。

この後、各議長・議員から取り組みの紹介などがあり、問題などを共有した。

《所感》

なり手不足問題の根本は同じ課題を抱えていると感じ、その課題解決に向けての取り組みを始めている議会の紹介は興味深くお聞きした。

議会を市民に知ってもらうための取り組みなど、本市議会が頑張っていることやもっと深く考えなければならないことなど、多くのヒントをいただいた二日間でした。

<会派視察1>

札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」

「ちくたく」は平成27年に発達支援を医療（身体）と福祉（心）の支援を一元化で可能とした子ども発達支援総合センターである。愛称の「ちくたく」は<心・知を育む知育>、<体を育む(体育)>をかわいらしく表現しており、時計の秒針がゆっくり、少しずつでも成長してほしいという思いを込めて名付けられたそうだ。

「ちくたく」開設の経緯

- ・昭和9年、成人を対象とした市立病院精神科分院として開設
- ・昭和48年、小児特殊病棟開設、外来・病棟業務開始
この機能が現在の入所施設に
- ・昭和57年、第一種自閉症児施設のぞみ学園開設
- ・平成24年4月、札幌市児童心療センター開設
児童精神科外来・病棟のみを運営、成人部門を市立札幌病院へ
- ・平成27年4月、札幌子ども発達支援センター（ちくたく）開設

「ちくたく」構成施設

- ・子ども心身医療センター（本体医療部門） 医療部門
- ・発達医療センター（体の発達の遅れ）
- ・児童心理治療センター”ここらぼ”（心理支援） 入所施設部門
- ・自閉症児支援センター”さぽこ”（軽度自閉症児童）
- ・かしわ学園、はるにれ学園（知的発達支援） 通所支援部門
- ・ひまわり整肢園、みかほ整肢園（身体発達支援） 市内三か所

「ちくたく」コンセプト

◎多様な視点による、適切かつ高度な支援の提供

- 医師と心理士等、さまざまな専門職が、各々で閉じこもらず
多方面から意見を交わし支援に繋げる

※医師が上とか保育士がとかなく児童に関わる全ての人が児童にとっての最良を目指して意見交換ができる体制 —

◎関係機関との連携による札幌市全体の支援体制の向上

- 研修会の相互参加、交流会など、普段から顔を知った関係づくり—

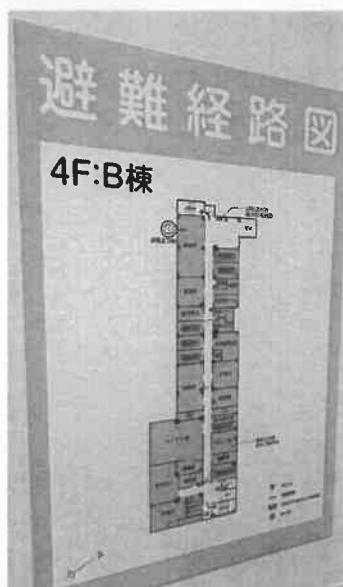
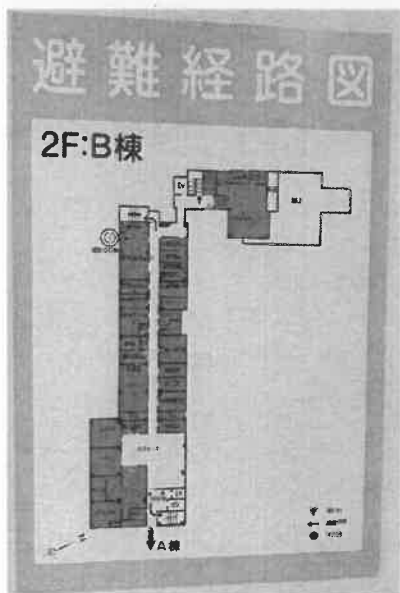
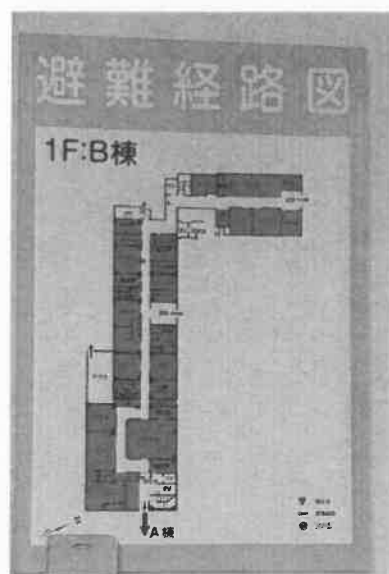
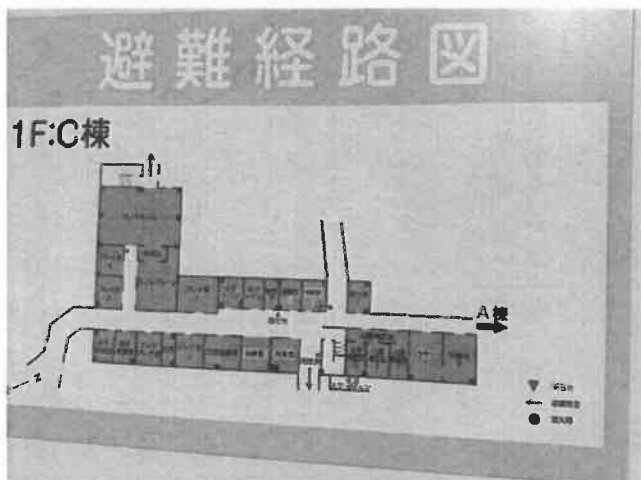
施設の構成や、コンセプトをお聞きして「必要な支援は複合的であるから、支援の垣根をなくすことが必要」の言葉に風通しの良い関係が基本なのだと感じた。

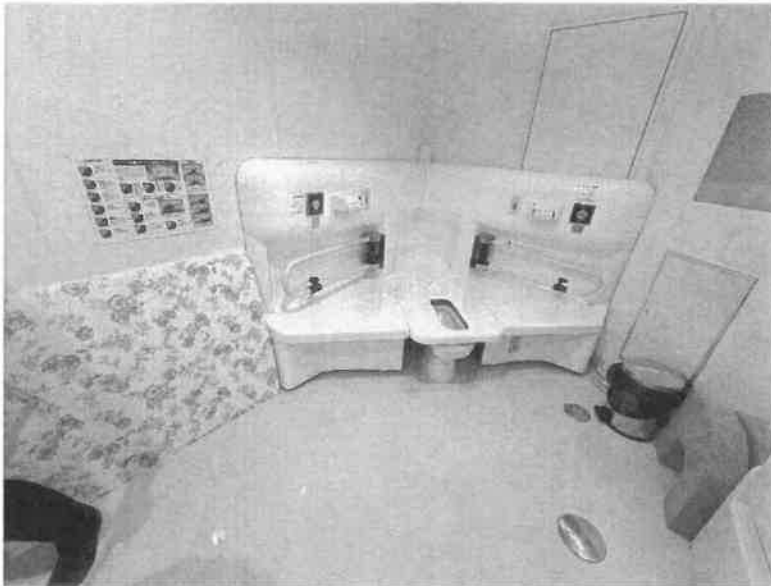
またそれぞれの施設・医療部門の状況などもお聞きした。支援の必要な児童にとって充分でないことは4ヶ月ごとの予約の日は朝から電話が鳴りっぱなしであることでも明らかだが、医師不足で増やせないそうだ。

より良い医療を含む支援をとるか、多くの児童を受け入れ質を下げるかなど選べるはずもなく、現状精一杯の対応であると理解した。

通所医療機関には小児科・整形外科・耳鼻咽喉科・眼科などもあり、それぞれの病状から支援につながる、また別の病気から支援が必要と判断されているケースなども判断できる体制となっている。

説明の後、施設内を案内いただいた。細長い元病棟という特殊な形状をうまく利用していることが見て取れた。





※ 見学の間がちょうど子どもたちが学校から帰ってきて、おやつを食べたり、宿題をしたりと思い思いに過ごす時間で、入所しながら隣の敷地の教育施設へ通園できるという夢のような施設を実感する時間であった。

本市とは市の人口も財政状況も予算額も桁違いの広い土地の札幌市ではあったが、支援の在り方など取り入れられるところはあるのではないかと思います。思いながら見学をさせていただきました。

<会派視察 2 >

札幌市若者支援総合センター「Youth+（ユースプラス）」

若者支援施設は勤労青少年ホームを再利用した34歳以下の若者（「35歳以上の者のうち市長が認める若者支援施設において行われる若者の自立の支援を目的とした事業に参加するもの。」「若者支援施設において行われる若者の自立の支援又は若者の社会参加若しくは若者同士の交流の促進を目的とした事業に参加する者」）が対象とされている施設であった。

運営は指定管理で行われており、総合センターの施設に入っすぐのホールは出入り自由で、本を読んだり談笑したり、奥では卓球を楽しむ数人のグループが居るなど、立ち寄りやすい雰囲気が造られていた。

総合センターの他に市内3箇所のYouth+があり、それでもカバーできない場所には居場所をアウトリーチ型で「リビングカー」としてバンを改造し、こたつを入れた誰かの友達の家のような場所を提供することで10代の若者が利用している地域のコミュニティ施設、児童会館、夜間の公園等に出

向いて声掛けや相談支援を実施している点や、「まなぷらっと」として将来的な経済格差につながる教育格差解消のため、高校中退者等に対して学習支援や高卒認定試験等の受験に向けた学習支援を行っている点などが特に気になった。特に「リビングカー」などは支援する側の配置について負担を掛けずに行うかが課題であろうが、取り組めないものかと思った。











若者支援は、長く引きこもり状態の本人に会えるまでが時間を掛けて取り組む必要があり、家族からの相談にも時間を掛けることの重要性を改めて感じた。

※勤労青少年ホームは全国にあり、老朽化の後の運用が問題となっている。

本市においても、すでに取り壊しが決定している施設であるが、今の現状としてはより若者支援が必要な時代になっていると思っている。

ただ、取り壊しではなく次の利用(支援の場所)造りが急務であると感じている。

支出命令書 (一般)

市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	担当者
**	**	**	**	**				
会計管理者	会計課長	課長補佐	係長	担当者	入力	財政課合議	検収者	
				**		**		


起票日	令和 7年 8月 12日	所 属	080100 市議会事務局
年度	令和 7 年度	会計	01 一般会計
科目	款	01 議会費	
	項	01 議会費	
	目	01 議会費	
目	事業	040000 議会調査研究事業	
	節	18 負担金、補助及び交付金	
	細節	90 その他	
	細々節	06 政務活動費	

金額	75,570 円	控除	所得 税	0 円	タイムカード(出勤簿)確認
支払回数	12 回		雇用保険料	0 円	源泉徴収確認
負担行為額	600,000 円		その他	0 円	被服貸与台帳記載確認
支出命令済額	231,090 円		控除額合計	0 円	通勤経路及び金額確認
負担行為残額	368,910 円		請求書番号		
源泉支払内容	*****				

件名	旅費 8/26~28, 北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加
----	--

摘要	井上議員
----	------

債権者等	支払方法	21 現金払	支払希望日	令和7年 8月25日
	住所			
	名称	市民未来の会代表者 野田 悦子		
	役職等/氏名			
	銀行/口座			
	口座名義人	債権者番号		

領収	住所			領収印	
	氏名	市民未来の会代表者 野田 悦子			

上記の金額を領収しました。 令和7年 8月25日







支払済

令和 年 月 日 泉大津市 会計管理者 あて

支出負担行為 確認


001  負担行為番号 07-000297
 伝票番号 07-007878 呼出番号
 整理番号 07-000004-12 00697699




供	議長	副議長	局長	次長	次長補佐兼 議事調査係長	庶務係長	主査	係員
覧								

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和7年8月8日

泉大津市長
南出賢一様
(泉大津市議会議長経由)

会派名 市民未来の会
代表者名 野田悦子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

交付請求額	75,570円		
内 訳	①8/26～28 北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加旅費 ②8/28 北海道札幌市行政視察旅費		
支払先	井上 信久		
予算科目	旅費	交付残額	368,910円
使用者名	井上 信久		

令和7年度

出張申請書

(出張)

会派名	市民未来の会	氏名	井上 信久					
出発・帰庁年月日	出発 令和7年8月26日		帰庁 令和7年8月28日					
出張先(順路)	札幌文化芸術劇場hitaru(北海道札幌市北1条西1丁目札幌市民交流プラザ4F) 札幌市子ども発達支援総合センター(札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21) 札幌市若者支援総合センター(札幌市中央区南一条東2丁目大通バスセンタービル2号館1階) ※ただし宿泊は大通駅近辺で予約できず相鉄フレックスイン札幌すすきのとなる。最寄駅は豊水すすきの駅。							
目的及び用件	第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加 北海道札幌市行政視察							
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線)	km	円	円	円	円	円	円	円
関西空港		720						720
" (飛行機)		JAL2505便 (スペシャルサービス)						
新千歳空港		13,690						13,690
" (JR快速エアポート)								
札幌	46.6	1,230						1,230
さっぽろ (地下鉄東豊線)								
豊水すすきの		210						210
" (地下鉄東豊線)								
大通		210						210
" (地下鉄東豊線)					2泊 30,000	3日 10,500		40,710
豊水すすきの		210						
" (地下鉄東豊線)								
大通		210						210
" (地下鉄(南北線))								
南平岸		250						250
" (地下鉄(南北線))								
大通		250						250
" (地下鉄(南北線))								
さっぽろ		210						210
札幌 (JR快速エアポート)								
新千歳空港	46.6	1,230						1,230
" (飛行機)		ANA1720便 (スーパービュー55L)						
関西空港		15,930						15,930
" (南海本線)								
泉大津		720						720
							計	75,570

主管課用

令和7年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

会派名	市民未来の会		氏名	井上 信久				
出発・帰庁年月日	出発 令和7年8月26日		帰庁 令和7年8月28日					
出張先(順路)	札幌文化芸術劇場hitaru(北海道札幌市北1条西1丁目札幌市民交流プラザ4F) 札幌市子ども発達支援総合センター(札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21) 札幌市若者支援総合センター(札幌市中央区南一条東2丁目大通バスセンタービル2号館1階) ※ただし宿泊は大通駅近辺で予約できず相鉄フレッサイн札幌すすきのとなる。最寄駅は豊水すすきの駅。							
目的及び用件	第20回全国市議会議長会研究フォーラム参加 北海道札幌市行政視察							
区間	距離	運賃	料金	車賃	宿泊料	日当	食卓料	計
泉大津 (南海本線) 関西空港	km	円	円	円	円	円	円	円
" (飛行機) 新千歳空港		JAL2505便 (スペシャルセイン)						
" (JR快速エアポート) 札幌	46.6	1,230						1,230
さっぽろ (地下鉄東豊線) 豊水すすきの		210						210
" (地下鉄東豊線) 大通		210						210
" (地下鉄東豊線) 豊水すすきの		210			2泊 30,000	3日 10,500		40,710
" (地下鉄東豊線) 大通		210						210
" (地下鉄(南北線)) 南平岸		250						250
" (地下鉄(南北線)) 大通		250						250
" (地下鉄(南北線)) さっぽろ		210						210
札幌 (JR快速エアポート) 新千歳空港	46.6	1,230						1,230
" (飛行機) 関西空港		ANA1720便 (スーパーワイド55L)						15,930
" (南海本線) 泉大津		720						720
							計	75,570
右の金額領収いたしました。				金額	¥ 75,570			
令和 年 月 日				職名	市民未来の会			
泉大津市会計管理者 殿				氏名	井上 信久			





フォーラム
8/26 前日 9%分

領収書

下記の金額正に領収いたしました。
様

金額 123,210円 (税込み)

但し	運賃として
航空券番号	1312228108388/389/390/391/392/393/394/395/387
航空券発行日	2025年6月23日
発行所	日本航空
備考	現金・クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

消費税率：10%
この領収書は電子で発行しました。

日本航空株式会社
登録番号 T7010701007666

ご利用旅程・運賃明細

ハンモト ユキオ 様

2025年8月26日 (火)	運賃：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	航空：JAL 2505	

オオツカ エイチ 様

2025年8月26日 (火)	運賃：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	航空：JAL 2505	

ムラタ マサトシ 様

2025年8月26日 (火)	運賃：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	航空：JAL 2505	

ホリグチ ヨウイチ 様

2025年8月26日 (火)	運賃：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	航空：JAL 2505	

イケベ コウソウ 様

2025年8月26日 (火)	運賃：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	航空：JAL 2505	

ノダ エツコ 様

2025年8月26日 (火)	運賃：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	航空：JAL 2505	

クロカワ トシアキ 様

2025年8月26日 (火)	運賃：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	航空：JAL 2505	

イノウエ ノブヒサ 様

2025年8月26日 (火)	運賃：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	航空：JAL 2505	

サイジョウ トオル 様

2025年8月26日 (火)	運賃：スペシャルセイバー	
15:20 大阪(関西)	クラス：普通席	13,690 円
17:15 札幌(新千歳)	航空：JAL 2505	

合計金額 123,210円

航空券明細

WEB a6845bbbc2-1CS02-135910-0-1000

表示日 2025年06月23日(月)

フォーム
8/28 (帰)
井上 謙
野田 誠

ご搭乗者名/照会番号

イノウエ ノブヒサ様

(FK1QK5)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月28日(木)	ANA1720	札幌(新千歳) - 大阪(関西)	普通席	スーパーバリュー55 L	¥15,930-	2025年06月23日(月)

合計金額

¥15,930-

ご搭乗者名/照会番号

ノダ エツコ様

(FK1QK6)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年08月28日(木)	ANA1720	札幌(新千歳) - 大阪(関西)	普通席	スーパーバリュー55 L	¥15,930-	2025年06月23日(月)

合計金額

¥15,930-

大会テーマ

「地方議会議員のなり手不足問題の
解決に向けて(仮)」



第20回

全国市議会議長会 研究フォーラム



令和7年 8月27日[水] 13:00~ 28日[木] 9:00~

札幌文化芸術劇場 hitaru
北海道札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ 4F

中継会場
及び

札幌パークホテル

意見交換会場

北海道札幌市中央区南10条西3丁目1番1号

抽選により「参加(会場)」「参加(中継会場)」「キャンセル待ち」が
決定されますので予めご承知おきください。

定員 2,500名 定価 9,000円

主催:全国市議会議員会 後援予定:総務省

協賛予定:全国市議会議員互助会・北海道市会館センター 実施:第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

●プログラム(予定)

◆第1日目:8月27日(水)





- 11:30 受付開始・開場
- 13:00 開会式
- 13:20 基調講演
- 14:40 パネルディスカッション
- 16:50 終了・移動
- 18:00 意見交換会

◆第2日目:8月28日(木)

- 8:30 開場
- 9:00 課題討議
- 11:00 閉会式
- 11:30 視察



□決 裁 ■供 覧

受発記号・番号		收受年月日	令和7年9月25日		
差出 名	井上 信久				
あて 名	泉大津市議会議長			提出期限	
收受文書の記号		收受文書の日付	令和7年9月25日		
件 名	報告書				
	議長	副議長	事務局長	次長	合 議
					
主	次長補佐兼 議事調査係長	庶務係長	主査	係員	
管					
処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項					
<p>日 時：令和7年8月27日（水）～令和7年8月28日（木）</p> <p>出張先：北海道札幌市 札幌文化劇場 hitaru</p> <p>目 的：第20回全国市議会議長会研究フォーラムに参加</p>					

会派代表



報 告 書

令和7年9月25日

泉大津市議会議長 様

(会派名) 市民未来の会

出張者氏名 井上 信久

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1. 日 時 令和7年8月27日(水)～8月28日(木)
2. 出張先 北海道札幌市
 - ①札幌文化芸術劇場 hitaru
 - ②子ども発達支援総合センター「ちくたく」
 - ③若者支援総合センター「Youth+」
3. 目 的
 - ①第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌参加
 - ②子ども発達支援施設視察
 - ③若者支援施設視察
4. 報告事項 別紙添付

報告事項

①第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌参加

令和7年8月27日（水）

基調講演：

元衆議院議長 伊吹 文明 氏

「主権を預かる誇りと責任」

今回の基調講演では、伊吹文明氏から、日本国憲法のこと、地方自治のこと、そしてJR、NTT、JT、日本郵便などの民営化の歴史についてお話を伺いました。とても幅広い内容でしたが、どれも私たちの生活や泉大津市の今後に深く関わるテーマだと感じました。

伊吹氏は「議員とは市民から主権を一時的に預かる存在であり、その責任は極めて重い」と述べた。選挙によって選ばれた議員は、単なる代弁者ではなく、熟議と判断を通じて市民の意思を形にする主体である。そのため、議員一人ひとりが職責に誇りをもち、必要なときに市民を説得する力を備えることが不可欠であると強調された。

議員個々の倫理観や志の重要性が語られた。議員の待遇や報酬が十分でなければ、志ある人材が立候補しにくくなり、なり手不足の背景ともなる。そのため、議員活動の実態に見合った報酬制度や保障制度の見直しも必要とされた。同時に、議員自身も職責に見合った自律と高い倫理性を備えることが求められると述べられた。

また、議員の大変さも、ご本人のご経験からもよくわかって頂いており、昨今は議員生活終了後に生活保護を受給する方も増えている現状について話された。

講演の中では、日本国憲法の在り方にも触れられた。戦後の憲法体制のもとで地方自治は発展してきたが、制度の硬直性や国・地方の関係の不均衡も残る。憲法改正の議論においては、地方自治の本旨をいかに具体化するかが大きな課題であると指摘された。

また、国政経験を背景に、行政の民営化についても言及があった。かつて国鉄がJRに、電電公社がNTTに、専売公社がJTへと移行した事例を挙げ、「民営化は単なる組織の変更ではなく、制度設計と責任の所在を明確にする取り組みである」と説明。制度を設計する際には、公共性と効率性の両立を常に考慮しなければならないと強調された。

総じて、伊吹氏の講演は、地方議員として活動する我々に対して大きな

示唆を与えるものであった。市民から主権を預かるという自覚と責任、議会をどう運営し改善していくかという視点、そして議員自身の志と倫理性。これらはいずれも議会の信頼を高め、地方自治を発展させる上で不可欠な要素である。

本市においても、議会の自律性を高め、市民の負託に応える取り組みを強化する必要がある。議会と市民との対話の場を増やし、議会活動を「見える化」することで、市民からの信頼と参加意識を高めたい。

待遇面については、報酬や活動環境の課題を正しく議論し、若者や女性を含む多様な人材が立候補しやすい条件整備を検討すべきである。同時に、我々自身も「主権を預かる責任」に見合った活動を行い、市民に対して誠実で説得力のある説明責任を果たすことが求められる。

この講演で得られた学びを今後の議会活動に反映させ、市民の信頼に応えることができる議員をめざしたい。

令和7年8月27日（水）

パネルディスカッション：

「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

コーディネーター：

辻 陽 氏（近畿大学教授）

パネリスト：

牧原 出 氏（東京大学教授）、

白石 洋一 氏（読売新聞次長）、

山下 節子 氏（宇部市議会議長）、

長内 直也 氏（札幌市議会議長）

パネルディスカッションでは、地方議会議員のなり手不足問題の解決が全国的な課題として取り上げられた。議論の中心は、若者や女性、会社員など多様な人材の参画促進、議員活動の待遇改善、そして市民との信頼関係構築であった。

まず指摘されたのは、議員の待遇・制度的条件の問題である。報酬水準や活動環境が十分でないことが、立候補をためらわせる大きな要因となっている。議員活動に必要な調査研究や市民対応のための経費が自己負担となるケースも多く、若者や女性、経済的に余裕のない層にとって参入障壁

が高い現実が語られた。また、社会保障制度や退職金制度の対象外であることも、安定した生活設計を阻む要因として指摘された。これらの待遇改善なくして、多様な人材の確保は難しいという共通認識が示された。

次に、参画促進と多様性の確保が取り上げられた。議会は市民社会の縮図であるべきだが、実際には高齢の男性や自営業者に偏る傾向が強い。これに対し、若者や女性、会社員など多様な人材を参画させることが、議会を活性化し、政策に新しい視点をもたらすとの意見が相次いだ。具体的な方策として、議会日程の柔軟化や夜間・休日議会の導入、オンライン会議の活用など、仕事や家庭との両立を可能にする仕組みが議論された。育児や介護と両立できる環境整備も、多様性を高めるために不可欠であるとされた。

さらに、市民との距離を縮める仕組みづくりも重要な視点として提示された。議会や議員の活動が市民に見えにくい現状が、政治離れや立候補意欲の低下につながっている。議会広報の充実や SNS 活用、意見交換会の開催、模擬議会や出前講座など、市民が議会を身近に感じられる取り組みを積極的に進めることが求められた。特に若者世代に対しては、主権者教育を通じて政治参加の意義を伝えることが、将来のなり手育成につながるとの意見が出された。

一方で、議員自身の責任や意識改革も強調された。議員は「市民から主権を預かる存在」であり、誇りと責任を持って活動することが前提となる。その姿勢が市民に信頼を与え、次世代のなり手を呼び込む原動力になる。単に待遇改善を求めるだけでなく、自らの活動を発信し、市民に理解と共感を得る努力が不可欠であるとの認識が示された。

議論のまとめとして、なり手不足の解決には「制度改革」と「意識改革」の両輪が必要であることが確認された。制度面では、報酬や保障制度の見直し、議会日程や会議運営の柔軟化など、立候補や活動をしやすくする環境を整備することが必要である。同時に、議員自身が責任を自覚し、市民との信頼関係を構築する努力を積み重ねることが求められる。議会が多様な人材を受け入れ、市民に開かれた存在になることで、地方自治の根幹である「住民自治」が真に機能していくとの結論に至った。

令和7年8月28日（木）

課題討議：

「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

コーディネーター：

牧瀬 稔 氏（関東学院大学教授）

事例報告者：

今井 康善 氏（長野県岡谷市議会前議長）、

平神 純子 氏（鹿児島県南さつま市議会議員）、

中野 進 氏（石川県白山市議会議長）

2日目は、課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」が行われた。実際に深刻な「なり手不足」を経験した、岡谷市議会、南さつま市議会、白山市議会の3市議会が、自らの危機と改革の取り組みについて紹介して頂いた。

まず、岡谷市議会（長野県）の報告について

岡谷市は市議会議員選挙で「定数割れ」を経験した。候補者が定員に満たず、選挙そのものが成立しにくい状況は、議会の存立を揺るがす重大な危機であった。これを契機に、議会は「議会の在り方そのものを見直す必要性を痛感した」と報告された。具体的には、議会活動を市民に分かりやすく発信する工夫、住民参加の機会を増やす取り組み、議員活動の透明性を高める仕組みなどを導入した。危機からの教訓として、議会が市民に開かれ、共感を得る存在にならなければ、次世代のなり手は育たないという認識が強調された。

次に、南さつま市議会（鹿児島県）の報告について

女性議員の登用を進める取り組みが紹介された。「女性議員を100人にする会」という団体を設立し、候補者発掘や応援活動を行ったことは、議会の多様性を高める試みとして注目された。しかしその過程で、事例報告者自身が「成り手不足に対応し落選を経験する」という現実にも直面した。

活動の成果が必ずしも即座に議席数の増加に結びつくわけではないものの、女性が政治に挑戦する文化を広げていく取り組みそのものが、議会に新しい風をもたらしていると報告された。特に、固定化した議員像を打破し、多様な視点を議会に持ち込むための地道な活動が、なり手不足の解消には不可欠であるとの認識が示された。

白山市議会（石川県）の報告について

白山市では、「地元住民を巻き込む仕組みづくり」を重視してきた。具体的には、市民と議会が直接意見交換できる機会や、住民が議会改革を共に考える場を整備した。その背景には「本気でヤバイと思えば何でもできる」という強い危機感がある。議員のなり手が減ることを単なる現象として受け止めるのではなく、「議会が変わらなければ存続できない」という認識が改革の原動力となった。住民と共に議会をつくり直す姿勢は、議会をより開かれた存在へと変える実践的アプローチであり、参加者に強い印象を与えた。

今回の報告に共通しているのは、「なり手不足は制度的・社会的背景だけでなく、議会自身の姿勢や市民との関係性に大きく起因している」という点である。岡谷市は定数割れという現実から改革を迫られ、南さつま市は女性登用の試みを通じて議会の多様性確保を模索し、白山市は危機感を力に変えて住民巻き込み型の改革を進めた。それぞれの事例は異なる文脈を持ちながらも、議会が「開かれた場」として機能しなければ、担い手は育たず、民主主義の基盤は揺らぐという共通の結論に至っている。

②子ども発達支援施設視察

札幌市子ども発達支援総合センター「ちくたく」を視察する機会を得た。

本施設は、発達障害や心身の発達に課題を抱える子どもとその家族に対して、医療・福祉・教育を一体的に提供する全国的にも先進的な拠点であり、その取り組みや体制は本市にとっても大いに参考となるものでした。

「ちくたく」は、大きく三つの部門から構成されています。

第一に児童心理治療施設では、情緒や行動面に課題を持つ子どもに対して、医師や臨床心理士、ソーシャルワーカーら多職種が連携し、個別のプログラムを通じて治療的支援を行っていました。安心できる環境のもとで子どもたちが自分らしさを取り戻す過程を重視しており、学校や家庭に戻った後の継続的なフォローも重視されていました。

第二に福祉型障害児入所施設では、家庭での養育が一時的に難しい子どもや、より専門的な支援が必要な子どもを対象に、入所を通じて生活面・学習面の支援を行っていました。入所中は医療的なケアも含めて切れ目のないサポートが提供されており、子どもたちが安心して生活しながら社会性を培う仕組みが整備されていました。特に、家庭との定期的な面談や地域への復帰支援が計画的に行われている点は印象的でした。

第三に児童発達支援センターでは、就学前の子どもを対象に、言語・運

動・社会性などの発達を促す療育プログラムが展開されてきました。言語聴覚士や作業療法士、保育士が一体となって支援を行い、保護者に対する相談やトレーニングも実施されてきました。子ども一人ひとりの特性を踏まえた個別支援計画に基づき、家庭や幼稚園・保育所との連携も密に行われている点が特徴です。

こうした各部門を有機的に結びつけるのが、「ちくたく」の持つワンストップ拠点としての役割です。発達に課題を持つ子どもにとっては、診断・治療・療育・入所といった支援が複数の機関に分散することが大きな負担となりますが、本施設では医療・福祉・教育の専門家が同じ拠点に集まり、子どもと家庭を中心にしたチーム支援を行っていました。これにより、支援の重複や空白を防ぎ、子どもにとって切れ目のない支援が実現されていると感じました。

視察を通じて強く感じたのは、「ちくたく」が単なる施設ではなく、子どもと家庭を取り巻く地域社会全体を支える拠点として位置付けられている点です。発達に課題を持つ子どもを社会全体で支えるという理念が具体的に形になっており、そのための人材配置、組織運営、関係機関連携が実際に機能している姿を確認できました。

本市においても、発達支援を必要とする子どもの数は増加傾向にあり、早期発見・早期支援の体制整備は喫緊の課題です。今回の視察で得た学びを参考にしながら、地域と家庭を結び、多職種が連携したワンストップ型の支援体制を構築していくことが求められます。今後は、札幌市のような先進事例を踏まえつつ、本市の規模や地域特性に応じた子ども支援の在り方を検討し、子どもと家庭が安心して暮らせる地域づくりを進めていきたいと考えます。

③若者支援施設視察

札幌市若者支援総合センター「Youth+」を視察する機会を得た。

札幌市においては、15歳から39歳までの幅広い世代の若者を対象に、就労や自立に向けた多様な支援を実施している。同センターは、進学や就職の過程でつまづきを抱えた中退経験者、不登校を経て社会参加に不安を抱えている若者、就職活動がうまく進まずに悩んでいる若者、さらにはひきこもり状態にある若者など、さまざまな背景を持つ若者の支援をワンストップで行っている点が特徴的である。

同センターは、支援のスタート地点を「本人のペース」に置いているこ

とである。無理に就労を急がせるのではなく、まずは安心して過ごせる「居場所」を整え、自己肯定感の回復や他者との関わりに慣れるところから始める。そのうえで、相談支援、就労準備、職場体験と段階を踏みながら、一人ひとりの状況に応じたオーダーメイド型の支援が組み立てられている。これは、単に就労率の向上を目指すのではなく、若者が自らの生活を再構築し、持続的に社会と関われるようにするための取り組みであると理解した。

またこのセンターでは、専門職スタッフによる相談支援が中核となっている。心理士やキャリアカウンセラーが若者本人やその家族と面談し、生活リズムの改善や社会参加の目標づくりをサポートする。必要に応じて、医療や福祉機関への橋渡しも行われており、孤立を防ぐ仕組みが整備されている。また、ハローワークとの連携により、就労準備講座や模擬面接、職業体験など、実際の就職活動を見据えた支援も展開されていることが確認できた。

特に印象的であったのは、家庭や地域を巻き込みながら支援を進めている点である。若者本人だけでなく、保護者向けの相談会や交流会を定期的で開催し、同じ課題を抱える家族同士が支え合える環境を提供している。また、地域のNPOやボランティア団体とも協働し、社会参加のきっかけを幅広く用意している。若者の自立を個人の責任に押し付けず、社会全体で支える仕組みを構築していることは、今後の地域福祉における大きな示唆となる。

視察を通じ、札幌市若者支援総合センターが果たしている役割の大きさを実感した。特に、支援を必要とする若者は表面化しにくく、家庭の中や社会の周縁にとどまっている場合が多い。そのような若者に対して、安心してつながれる窓口を設け、切れ目なく支援する体制は、自治体として不可欠である。

教育・福祉・就労支援を横断的に結びつけ、若者一人ひとりが自分のペースで社会参加を目指せるような仕組みづくりが求められていると強く感じた。

今回の視察を契機に、本市でも若者の孤立や就労困難に対する支援策を検討し、地域資源を結びつけた総合的な支援体制の構築を進める必要があると強く感じた。

以上